

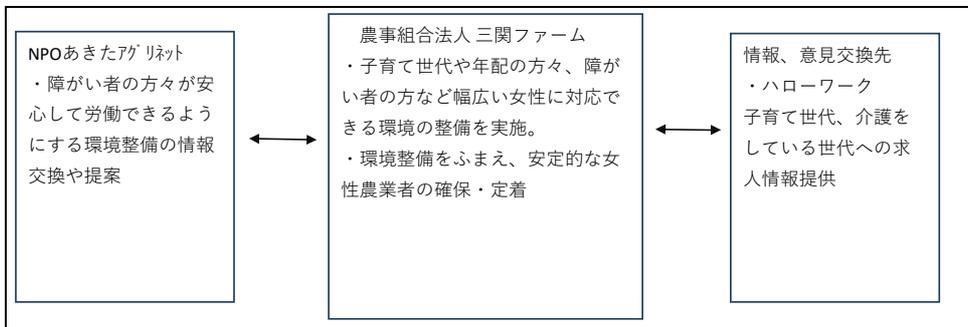
令和6年度女性の就農環境改善・活躍推進事業  
(女性が働きやすい環境の整備支援)計画書

1 地域取組主体の概要

名称	農事組合法人 三関ファーム	
所在地	秋田県湯沢市字田沢76-1	
代表者	代表理事 小松儀兵衛	
主な組織の事業内容 (注)	事業内容：米・せり・みつば 生産販売 菊の切花生産 菊の苗販売 従業員数 社員8名(うち女性3名) パート2名(うち女性2名) 経営規模：70ha(稲作65ha、せり2ha、水耕せり10a 水耕みつば10a、小菊2.8ha)	女性農業者の人数：5人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

<p><b>【地域の女性農業者の課題】</b></p> <p>・秋田県湯沢市は県内の中でも高齢化による農業人口の減少と若者の都市部への流出により過疎化が著しく進んでおり、労働者不足が大きな問題になっています。繁閑差が大きい農業という職種で通年雇用も厳しくなっており、又、近年の猛暑や厳しい寒さなどの作業環境や農業の3Kイメージ「きつい・汚い・危険」も女性就農者の確保と定着が難しい原因になっています。労働者不足の中、こういった背景により、女性が就農するといった事へのハードルがより一層高くなってしまっています。</p>
<p><b>【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】</b></p> <p>現状、農繁期(小菊出荷)ではパートや日雇労働者を含め総勢約40名程度。男性約18名女性約22名です。出荷作業場は男性用小便器1基と洋式トイレ1基しかありません。小菊出荷の作業に来てくれる女性の割合が高いものの女性が使えるトイレは1基しかありません。又、男性用小便器(扉なし)の後ろを通らなければ様式トイレに行くことはできず、男性が使用していると女性も使用できなくなっています。障がいのある方でも働ける場を設けていきたいとの思いで、福祉事業所等の実習生を受け入れておりますが女性専用のトイレや更衣室などの設備が整っておらず、受け入れの9割が男性です。</p> <p>男女別トイレの設置は従業員の快適性やプライバシーの確保、職場環境の改善においてかなり重要と考えます。特に女性従業員にとって、男女共同トイレは使用しづらいと感じることが多く、化粧直しや生理用品の処理など、特有のニーズに対応できない場合があります。さらに、男女共同トイレはセクハラなどのトラブルの原因となる可能性もあり、快適な職場環境を整えるには、男女別トイレの設置が望まれます。</p>

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】
短時間でも働きたいと考えている子育て世代の女性や介護をしている女性、又、自身で障がいを持っている女性の方への柔軟な対応や、職場の環境を整備し女性が働きたいと思える環境を整えていくことが女性就農者確保の為に必要であると考えます。女性従業員と意見交換し働きやすい職場を作り上げるとともに、本事業で取り組む女性専用トイレの設置なども踏まえながら女性が働きやすいと思える環境や整備を進めていくことが必要だと思っていま

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者 (注3) の人数	備考
②男女別トイレ	R7.10	小菊出荷作業場内	1	22	
	計		1	22	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。  
農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

(3) ① 一般事業主行動計画策定・公表に向けた取組計画

時期	計画策定 (見直し) に向けた取組内容	備考
R7.10	社内アンケートによる現状把握 課題分析	
R7.12	一般事業主行動計画の策定	
R8.1	社内通知	
R8.1	両立支援のひろばにて外部公表	
R8.2	労働監督署への届出	
R8.2～	取組の実施状況の点検、評価	

(注1) 計画策定 (見直し) に向けた取組の内容欄には、計画策定 (既に策定されている場合は、事業内容に沿った見直しも含む。) に向けた①現状把握、課題分析、②計画策定、組織内周知、公表について、それぞれの方法や内容を記載するものとする。

(注2) 実績報告の際、策定した一般事業主行動計画の写しを添付すること。

② 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組 (注)

時期	取組内容	備考
R7.10	働きやすい環境の整備に向け、社内検討	
R8.1～	ハローワークへの求人情報の掲載 状況に応じて掲載内容の見直し	
R8.2	事業所等見学等の受入や女性の呼び込みに向けた農業体験会(収穫体験等)の開催1回	

(注) 女性の就業環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容 (例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など) を記載すること。

4 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	2人
(女性農業者の新規確保人数の内訳)	
自営農業就業者 0人	雇用就農者 0人 アルバイト等 2人